

知事記者会見の概要

日 時：令和2年11月13日(金) 14:00～14:16

場 所：502会議室

出席者：知事、防災くらし安心部長、健康福祉部長、医療統括監
広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：朝日・荘内・NHK>

☆報告事項

知事

皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症ですけれども、全国的には第3波ということで言われておりますけれども、山形県におきましても、第2波の入り口に立っているかもしれないという危機感を持っておりますので、本日、臨時的に記者会見を行わせていただきました。

県として、新型コロナの対応ですけれども、県民の皆様の命と健康を守るために全力で取り組んでまいりますけれども、県民の皆様と一緒に、やはりこの難局を乗り切っていかなければいけないというふうな思いを持っておりますので、今日ですね、注意喚起もさせていただきたいというふうに思ったところでございます。

では、申し上げます。山形県内では、今週の8日以降、新型コロナの新規感染者が連日確認されておまして、この一週間で8人となっております。それで昨日12日に、県内の医療専門家の方々と意見交換を行いまして、今後の対応などについて、様々な御意見を頂戴したところであります。

本日は、医療専門家の方々の御意見を踏まえ、県民の皆様、事業者の皆様に、改めて感染防止の取り組みについてお願いをしたいというふうに思っております。

まず、最近の新型コロナの感染状況でありますけれども、全世界の感染者は5千万人を超えました。冬を前に欧米で増加のペースが上がってきております。国内を見ても、感染者が11万人を超え、東京都や大阪府、北海道をはじめ全国的に増加傾向を示しております。昨日は、報道によりますと、1日当たりの新規感染者が全国で1,651人とこれまでで最多となったところであります。

県内の新規感染者であります。4月、5月の第1波を乗り越えてからは、7月以降、散発的な発生となっております。これは、県民の皆様、事業者の皆様がですね、感染予防の基本となる「新しい生活様式」をしっかりと実践していただいていること、そして、そのことによるのが大きいというふうに思って、非常に大きな効果を上げてきたものと考えているところであります。改めて感謝を申し上げます。

しかしながら、10月下旬には新規感染者が5名、そして11月に入ってから、昨日までに8名と続いておまして、入院患者も現在12名となっております。予断を許さない状況だと捉えております。県内でも今後、感染が新たな局面に入ることを警戒しなければならないと考えております。

県としましては、発熱患者等に関する身近な地域における相談・診療・検査体制の構築を図っておりますほか、インフルエンザとの同時流行に備え、市町村と連携し、インフルエンザ予防接種費用の助成など、感染拡大防止対策を行っているところでございます。

今後とも新型コロナの感染者が確認された場合には、保健所の積極的疫学調査により、

速やかな濃厚接触者の特定と迅速な検査による感染者の把握に努め、市町村とも連携しながら封じ込めに全力を挙げてまいります。

また、季節性インフルエンザの流行期でもありますので、早めに予防接種を受けていただき、発熱等の症状がある場合は、かかりつけの医療機関や受診相談コールセンターに早めの相談をしていただくようお願いいたします。

次にですね、注意・警戒レベルであります。

現在の山形県における新型コロナ対応の目安、注意・警戒レベルにつきましては、昨日、医療専門家の方々から御意見を頂戴したところであります。それを踏まえて、県としましては、現在、感染経路不明者や重症の入院患者はいないという状況であるため、レベル2であるというふうに思っておりますが、新規感染者が急激に増えており、レベル3に限りなく近い、そういうレベルだというふうに捉えているところです。それで、レベル3の対応のところですね。どうなっているかと言いますと、「感染発生の状況や特徴に応じた注意喚起や感染防止対策の徹底を協力依頼」という対応、これがレベル3の対応であります。この対応に取り組んでいきたいというふうに考えております。

感染の拡大を抑えるためには、増加傾向がみられる今、しっかりと、今こそしっかりと感染防止に努めることが大事でございます。

最近の感染事例をみますと、県外に出張して、飲酒を伴う会合での感染が推定されております。そして、そこから御家族や職場の同僚に感染が広がっているという状況でありますので、県外の移動先では、飲酒を伴う会合を控えていただくようお願いしたいと思います。

それから、来週末には3連休がございます。そういう時にはですね、さまざまな会合もあるかと存じますがけれども、飲酒を伴う会合は慎重にいただき、たとえば会食に代えてお弁当にするとか、できるだけ少人数または短時間で済ませるといった、感染防止の工夫をお願いしたいというふうに思います。

ここで改めて、県民の皆様、事業者の皆様をお願いを申し上げます。

県民の皆様には、こまめな手洗いやマスクの着用、身体的距離の確保、3つの密を避けるなどの「新しい生活様式」を今一度徹底していただくようお願いいたします。特に、マスクの着用であります。このマスクの着用については、医療専門家の方々からも、改めて徹底する必要があるとの御意見を頂戴しております。それで、マスクの着用について、しっかりと今一度徹底していただきますようお願い申し上げます。

また、事業者の皆様には、業種別の感染拡大予防ガイドラインの実践状況を点検していただき、その取り組みの徹底を改めてお願いいたします。寒い時期になりましたけれども、換気についても十分御留意いただきたいというふうに思います。

なお、フェイスシールドやマウスシールドにつきましては、医療専門家の方からは、それだけでは飛沫が拡散するので、マスクとの併用が望ましいという御意見を頂戴いたしまし

た。フェイスシールドにつきましては、たとえば学校現場で、生徒から見てですね、教員の口の動きや表情を見えるようにしたい、そういう場合に着用しているところでもありますけれども、そのほかの場面では、基本的には、常時マスク着用でお願いしたいというふうに思っております。

年末年始に向けては、今後、感染が拡大するようであれば、帰省のあり方についても検討する必要があるのではないかと御意見がありました。年末年始の帰省や旅行の分散については、既にお願いをしておりますが、今後、12月10日頃までの感染状況を見極めながら改めてお願いすることになると考えているところでございます。

次に、宿泊療養施設の運用について申し上げます。

先日、10月27日の定例記者会見でも申し上げましたとおり、10月24日から施行された、新型コロナにかかる政令の一部改正を踏まえて、本県としては、症状の有無にかかわらず、原則として一旦入院して検査等を行い、健康観察をしたうえで、状況に応じて宿泊療養等に移っていただくとしたところでございます。

このたび、10月下旬から本日までの短期間、約3週間の間に、入院患者が12名と急増しております。医療機関の負担が大きくなってきているところであります。このまま増加していけば、医療現場のひっ迫にもつながりかねないという危機感を持っておりますので、県で確保している宿泊療養施設について、本日から運用を開始して、いつでも入所できる状態といたしました。

なお、報道機関及び施設が所在する地域住民の皆様には、施設の安全な運営に支障をきたす恐れがありますので、その施設に近づいたり、取材をしたりする行為は、決して行わないようお願いいたします。

最後になりますけれども、感染された方やその御家族、医療従事者などに対する心無い言動やSNSでの書き込みなど、差別や偏見、いじめなどは決して行わないようお願いいたします。

県民の皆様とともにこの難局を乗り越えていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。私からは以上です。

☆フリー質問

記者

朝日新聞の三宅です。先ほど、3連休について言及があったかと思いますが、この時「飲食を伴う会合は慎重に」というふうな、確かおっしゃられ方だったかと思うのですが、これは県内を含めてのお話ですかね。

知事

そうです。県外にあっては、出張したりですね、お出かけになったりしたところで飲酒を伴う会合は、これは控えていただくようお願いいたします。そして県内にありましては、やっぱりこの時期の3連休と言いますと、いろいろな会合が、集落の契約(補足:慰労と親睦を兼ねて飲食する集落の会合)というようなことが結構あるのだそうでございます。ですからそれは、しないように、ということでは決してなくて、ただ工夫をしてですね、お弁当制にしたり、あと少人数あるいは短時間にさせていただくといったような工夫をさせていただいて、この連休をきちんとさせていただければというふうに思います。その後々までの影響というようなことを考えますと、今がすごく大事な時期だと思っておりますので、あえてお願いをいたしました。

記者

これについては、ですから、お酒を控えろとまではおっしゃってはいないということですかね。「3連休内の県内での会合については慎重に」というところまでで。

知事

そうですね、「工夫をして」ということでお願いをしたいと思います。「県外では控えていただきたい」というふうに思っています。「県内では工夫をしながら」ということをお願いしたいと思います。

記者

集まってお弁当にしたら、飛沫とかはあまり関係ないような気もするのですが、お弁当にすることはどんな効果が。

知事

そうですね。お皿で並べてということよりは、やはり狭いスペースで済みますし、そして例えば会合をやって、その後は飲み物食べ物を持ち帰るというようなこともあるかと思われれます。これがね、全部しないでください、と言いますと、もう経済が回りませんので、やっぱり、いろいろな工夫をしながらやっていただければというふうに思っています。

記者

わかりました。あと、今現在、県が確保している、宿泊療養施設というのは、何か所何室くらいあるのでしょうか。

知事

はい。今は1か所でございます。100何室でしたかね。

健康福祉部次長

108 室になっております。

知事

108 室でございます。

記者

これは区域というか地域だと、何地域でしたかね。それは言っちゃいけないのかな。

健康福祉部次長

村山地域になります。

記者

どうもありがとうございます。

記者

すいません。山新の小関です。冒頭ですね、「第2波の入り口に立っているかもしれない」というお話をされました。今のところ見ていると感染経路を追えている感じはいたしますけれども、その認識に至っている理由をちょっともう一度教えてください。

知事

はい、わかりました。昨日医療専門家の皆様方の御意見をお聞きしましたけれども、県としても認識は一緒です。と言いますのは、感染経路は特定できております、今のところ。そして、封じ込めに全力で取り組んでいる、そして入院患者の中に、患者さんの中に重症者の方は今いらっしゃいません。ですが、これから重症化する可能性もある患者さんもおられますし、また、新たな感染、今までと違う感染経路の方が新たに確認されたりすれば、それはもうちょっと次のステージに上がるかもしれない、というような御意見を頂戴しての危機感でございます。